

核兵器のない未来のために

〈令和8年 長崎平和宣言 解説書〉



令和7年度世界平和祈念ポスター・標語展 ポスターの部優秀賞 藤井さくらさん（立命館守山中学校）の作品

長 崎 市

長 崎 平 和 宣 言

1945 年 8 月 9 日、米軍機が投下した一発の原子爆弾は一瞬にして長崎のまちを破壊し、その年の終わりまでに人口の 3 分の 2 にあたる 15 万もの人々が死傷しました。

13 歳で被爆した故・①吉田勝二さんは、地獄のような惨状をこう語っています。

爆心地の方に向かうと黒焦げで炭化した人、目が飛び出ている人、内臓が飛び出した人、手足がない人たちが右往左往していた。浦上川にたどり着くと、ここも焼けただれた多くの人が、油と血と汚れた水、その水を飲みながら次々に亡くなっていった。私は、全身血だらけ、皮膚は剥がれ体の下の方にだらりとぶら下がっていた。顔も皮膚は付いていたものの、どす黒く焼け焦げていた。

吉田さんの顔には生涯消えることのない大きな火傷の痕^{あと}が残り、周囲からの視線に苦しみ続けました。辛うじて死を免れた人々も、心身に深い傷を負い、放射線の影響でがんなどが発症することへの不安と恐怖を一生抱え続けています。

今、地球上に存在する核弾頭は、1 万 2 千発以上。

なぜ、これほど残酷な兵器に固執する国があるのでしょうか。

国際社会に蔓延^{まんえん}する相互不信と対立・分断を背景に、大国の「力による支配」が横行しています。核保有国が当事者となったウクライナや中東の紛争も未だ予断を許さない状況です。さらには、核兵器の近代化や増強など、核軍縮に逆行する動きが加速しています。こうして、相互不信と対立・分断を一層深刻化させる悪循環に陥っているのです。

これは、②核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議が核軍縮に向けた成果文書を 3 回連続で採択できなかったことでも浮き彫りになっています。

核兵器に依存する国は、核兵器を実際に使用しなくても、保有することで他国に攻撃を思いとどまらせることができるという「核抑止論」を主張します。しかし、戦争という極限状況の中で自国の存亡を懸けた究極の判断を迫られたとき、それでもなお「核のボタン」を押さないと、誰が言い切れるのでしょうか。

広島・長崎への原爆投下は、人間が人間への核兵器使用という一線すら越えてしまう現実を突きつけました。

人間の命も尊厳も木っ端微塵^{こ ぼ み じん}に破壊する核兵器の威力を身をもって知る被爆者や被爆地は、その体験から確信をもって訴えます。

核抑止論は、極めて危うい。核兵器は「必要悪」ではなく「絶対悪」であり、人類と核兵器は決して共存できない、と。

一つの地球に暮らす「③地球市民」の皆さん。平和な世界をつくるために、私たちには
できることがあります。

「平和の原点は、人間の痛みがわかる心を持つこと。」

これは吉田さんが被爆体験を語るとき、いつも伝えていた言葉です。

相手の立場や苦しみに心を寄せ、分かり合おうと努力することは、対立や衝突を避ける
ための大事な一歩となります。それが人と人、国と国、それぞれの場面で信頼を育み友好
関係を築く礎になるのです。

吉田さんの言葉を心に刻み、行動につなげていきましょう。

すべての国の指導者の皆さん。④国連憲章の理念に基づく多国間主義と「法の支配」を
早急に取り戻してください。人間の尊厳と基本的人権を守り、国際協調を通じて恒久平和
と人類共通の繁栄を実現するという⑤国連創設時の精神に立ち返ってください。

核保有国と⑥核抑止力に依存する国の指導者の皆さん。核抑止力に頼れば頼るほど、核
戦争の危険もまた高まる現実を直視すべきです。NPTの義務を履行し、核軍縮に向け着
実に前進することを強く求めます。

とりわけ日本政府は、今年初めて開催される⑦核兵器禁止条約再検討会議に参加し、唯
一の戦争被爆国としての歴史的使命を全うすべきです。不戦の決意が込められた⑧日本国
憲法の平和の理念と⑨非核三原則を堅持し、国際社会の緊張緩和と軍縮に向けた外交を強
化してください。⑩北東アジア非核兵器地帯の実現などを通じて、核兵器に頼らない安全
保障政策への転換を求めます。

さらに、平均年齢が 86 歳を超えた被爆者への援護の充実と、未だ被爆者と認められて
いない被爆体験者の一刻も早い救済を強く要請します。

原子爆弾で亡くなられた方々とすべての戦争犠牲者に、心から哀悼の誠を捧げます。

被爆者の声を直接聞くことのできる今だからこそ、未来へ向けて被爆の記憶と被爆者の
思いをしっかりと受け継いでいきます。

「長崎を最後の被爆地に」。この誓いを永遠の事実とするために、長崎は世界中の平和
を求める人々と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、決してあきらめず歩
み続けていくことをここに宣言します。

2026 年（令和 8 年）8 月 9 日

長崎市長 鈴木 史朗

Nagasaki Peace Declaration

On August 9th, 1945, a single atomic bomb dropped by a U.S. Army Air Forces bomber devastated the city of Nagasaki in a moment, with the casualty count amounting to 150,000, or two-thirds of the city's population, by the end of that year.

The late Mr. YOSHIDA Katsuji, who was exposed to the atomic bomb at the age of 13, described this hellish tragedy as follows:

“While I was walking toward the hypocenter, I saw people with their bodies charred and blackened, those with their eyeballs bulging out, those with their internal organs spilling out, and those missing limbs, all wandering around in confusion. When I reached the Urakami River, I saw many people suffering severe burns dying one after another while drinking the oil- and blood-contaminated river water. I myself was completely covered in blood, with my skin peeling off and hanging limply from my body. Although the skin on my face still remained attached, it was burnt and charred black.”

Mr. Yoshida was left with a large scar from the burns on his face for the rest of his life, and he continued to suffer from the stares of those around him. Even those who narrowly escaped death have suffered deep physical and mental wounds, and are forced to live with the worry and fear of the effects of radiation exposure, including the onset of cancer or other diseases.

Currently, more than 12,000 nuclear warheads exist on Earth.

Why are some countries so obsessed with possessing such brutal weapons?

Against a backdrop of mutual distrust, confrontation, and division which permeates the international community, the rule of force has run rampant amongst the major powers. What will happen in the conflicts in Ukraine and the Middle East, where nuclear states are involved, still remains unpredictable. Furthermore, trends running counter to nuclear disarmament, including the modernization and enhancement of nuclear weapons, are accelerating. These factors further fuel a vicious cycle of even greater mutual distrust, confrontation, and division.

This is illustrated clearly by the fact that now, three consecutive Review Conferences of the Parties to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons (NPT) have failed to adopt a final document toward nuclear disarmament.

Countries that rely on nuclear weapons advocate the theory of nuclear deterrence, arguing that by possessing nuclear weapons they can deter other countries from attacking them, even if they do not use those weapons. However, in an extreme wartime situation, when urged to make a decision that could determine the very survival of their own nation, who can affirm that they would never press the “nuclear button”?

The atomic bombings of Hiroshima and Nagasaki confronted the world with the reality that humans can cross the line to use nuclear weapons against other humans.

The *hibakusha* and the atomic-bombed cities experienced first-hand that the destructive power of nuclear weapons could rip both human life and dignity to shreds. Based on this experience, the *hibakusha* and the atomic bombing sites affirm with absolute conviction:

The theory of nuclear deterrence is extremely dangerous and fragile. Nuclear weapons are not a “necessary evil” but an “absolute evil,” and can never coexist with humanity.

To all global citizens who share this Earth, there is something we can do to create a peaceful world.

“Peace begins when we empathize with other people’s pain.”

This is what Mr. Yoshida used to say every time he shared with others his experience surviving the atomic bombing.

Empathizing with the perspective and suffering of others, and trying to understand one another, are a significant step towards avoiding confrontation and conflict. It serves as a foundation for fostering trust and building friendships, both between people and between countries.

Let us take Mr. Yoshida’s words to heart and put them into action.

To all the national leaders of the world, please act with urgency to restore multilateralism and the rule of law, in accordance with the values of the United Nations Charter. Please return to the United Nations’ founding spirit of protecting human dignity and fundamental human rights, as well as achieving lasting peace and the shared prosperity of all humanity through international cooperation.

To all leaders of the nuclear states and nations relying on nuclear deterrence, you must face the reality that the more you rely on nuclear deterrence, the more you increase the risk of a nuclear war. I strongly urge you to fulfill your obligations under the NPT and take steady steps toward nuclear disarmament.

In particular, the Japanese government must attend the first Review Conference of the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons to be held later this year, and fulfill its historical responsibility as the only country to have suffered atomic bombings in war. I call on the government to uphold the ethos of peace enshrined in the Japanese Constitution, which embodies a determination to forever renounce war, as well as the country’s Three Non-Nuclear Principles. In addition, I call for the strengthening of diplomatic efforts towards disarmament and the easing of tension in the international community. I also request that the government shift to a security policy that does not rely on nuclear weapons, through such measures as realizing the Northeast Asia Nuclear-Weapon-Free Zone.

Furthermore, I strongly urge the Japanese government to provide enhanced support for the *hibakusha*, whose average age now exceeds 86, and offer relief as soon as possible to those who experienced the atomic bombing but have not yet been officially recognized as *hibakusha*.

I would like to express my deep sorrow for all those who lost their lives in the atomic bombings, and all the victims of war.

We are now in a critical moment where we can still listen directly to the voices of the *hibakusha*. Therefore, we are determined to hand down the memories of the atomic bombings and the thoughts of the *hibakusha* to future generations.

Nagasaki must remain the last atomic bombing site. In order to turn this resolve into an eternal reality, I hereby declare that Nagasaki will work in solidarity with the peace seekers of the world to persevere in our movement towards the total abolition of nuclear weapons and the realization of everlasting world peace.

SUZUKI Shiro
Mayor of Nagasaki
August 9, 2026

1. 吉田 勝二

1945（昭和 20）年 8 月 9 日、当時 13 歳だった吉田さんは、長崎工業学校造船科の 2 年生でした。空襲警報が解除となり避難場所から学校に学友と戻る途中、爆心地から約 850m という近距離で被爆。全身に大火傷を負い、大村海軍病院に 1 年余り入院。顔の植皮手術（傷と離れた部位から皮膚を移植すること）を何度も受けましたが、大きな火傷の傷跡が残り、人目にさらされる辛さから一歩も家を出られなくなりました。しかし、母親の励ましにより少しずつ外に出るようになりました。

その後も苦しみは続きましたが、「二度と被爆者をつくってはならない」という思いで 1985（昭和 60）年から被爆体験を語る語り部となりました。被爆の実相とともに、他者の痛みに寄り添う心の大切さや、その心を持っていれば争いを未然に防ぐことができることを多くの方々に伝えました。

2010（平成 22）年、78 歳でご逝去されました。



学校で被爆体験を語る吉田さん



被爆証言映像 ホームページ
国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館
平和情報ネットワーク GLOBAL NETWORK

※証言映像の前に、被爆の実相を伝える解説映像が流れます。その中には、死傷された被爆者の写真が含まれています。

2. 核兵器不拡散条約（NPT）

核保有国が増える（核が拡散する）ことを防ぐ目的でつくられた条約で、1970（昭和 45）年に発効しました。2003（平成 15）年 1 月に一方的に脱退を表明している北朝鮮も含めると、現在の国連加盟国の中で、インド、パキスタン、イスラエル、南スーダンの 4 か国を除く 191 か国・地域が加入

しています。

主な内容は、以下の 3 つです。

(1) 「核不拡散」

当時、すでに核兵器を保有していたアメリカ・ロシア（旧ソビエト）・イギリス・フランス・中国の 5 か国（核兵器国）だけに核兵器の保有を認め、それ以外の国（非核兵器国）が保有することを禁止しています。

(2) 「核軍縮」

5 つの核兵器国には、核兵器を減らすための交渉を誠実に行うことを求め、非核兵器国には核兵器の製造、取得、保有をしないことを約束させています。

(3) 「原子力の平和的利用」

非核兵器国には、原子力の平和利用が認められており、原子力技術や核物質を使用する場合は、必ずそれが平和利用であるかどうかを確認するために、国際原子力機関（IAEA）の査察を受ける義務があります。

〔NPT再検討会議〕

NPT では、条約が定める義務の履行状況を確認し、締約国の取組みを強化するため、原則 5 年毎に再検討会議と、その間に 3 回から 4 回の準備委員会が開催されます。

再検討会議では、全会一致による最終文書の採択を目指します。しかし、2026（令和 8）年 4 月 27 日から 5 月 22 日までニューヨークで開催された第 11 回 NPT 再検討会議では、核不拡散、核軍縮、原子力の平和的利用をめぐり約 1 か月にわたって議論が行われたものの、締約国間の意見の隔たりを埋めることができず、最終文書を採択しないまま閉幕しました。これにより、2015 年、2022 年に続き、3 回連続で最終文書の採択に至らなかったこととなり、NPT 体制の実効性と信頼性が一層問われる状況となっています。

3. 地球市民

現在の国際社会には、国境を越えて全世界で取り組まなければならない問題が多く存在しています。地球市民とは、人種、国籍、思想、歴史、文

化、宗教などの「違いを乗り越え、誰もがその背景によらず、人として尊重される社会の実現」を目指して活動する人々を示す造語です。地球市民は市民としての帰属を国家ではなくより広い概念に求めています。

このように同じ地球に住む市民という考えに立ち、すべての人々の生活の向上を目指していくことが大切になっています。

4. 国連憲章（国際連合憲章）

1945（昭和20）年につくられた国連憲章は、全19章、111条から構成される国連の基本文書で、加盟国の権利や義務を規定するとともに、国連の主要機関や手続が定められています。国際社会における基本的なルールや原則を形成していることから、国際社会の憲法と位置付けられています。

国連憲章の前文には、「戦争の惨害から将来の世代を救い」という言葉が用いられ、国連の理念である戦争根絶、基本的人権の尊重、人民の同権、国際協力、生活水準の向上などが記されています。

5. 国連（国際連合）

何千万もの命が奪われた第二次世界大戦の惨禍を二度と繰り返さないという国際社会の強い決意のもと、1945（昭和20）年10月、51か国の加盟によって設立されました。世界の平和と安全の維持、そして国際協力の促進を目的とする国際機関です。

現在の加盟国は193か国、本部はアメリカ・ニューヨークに置かれています。国連には、総会、安全保障理事会を含む6つの主要機関が設けられています。

国連の活動を支える重要な理念のひとつが、「法の支配（Rule of Law）」です。これは、特定の権力者が自らの意志でルールを決めたり命令を下したりする「人の支配」に対抗し、法の統治、法の優位、法の下での平等といった「法の原則」に基づいて、平和、開発、民主主義の実現を目指す考え方です。

6. 核抑止力に依存する国

相手国が攻撃してきた場合には核兵器で反撃す

るという姿勢を見せることによって相手国の攻撃を思いとどませようとするのを、核兵器の抑止力といいます。しかし、抑止力に固執すると、お互いに相手国よりも強力な核兵器を保有したり開発しようとしたりするために、核の拡散につながり、逆に核兵器による攻撃の危険性が高まる可能性があります。

日本や韓国、NATO（北大西洋条約機構）に加盟する非核保有国は、いずれも核兵器は保有していませんが、アメリカの持つ核兵器の抑止力に依存している国々です。これらの国々も、核抑止力に依存する国となります。「核の傘の下にいる国」とも呼ばれています。

これに対し、核兵器の抑止力に頼らない方法で国の安全を保障しようとする考え方もあります。長崎市は、その現実的で具体的な方法として、北東アジア非核兵器地帯（10で解説）を提唱しています。

7. 核兵器禁止条約

核兵器は一旦使用されれば、取返しのつかない甚大な被害を人間や環境に与えます。それは戦争での使用だけでなく、核兵器が存在する限り、誤って使われたり、テロなどに使われたりする危険性があります。核兵器不拡散条約（NPT：2で解説）で約束された核軍縮が進まない状況に不満を持つ国々の間で、核兵器を法的に禁止しようとする動きが、2010（平成22）年頃から強まりました。

そのような核兵器を持たない国々の主導のもと、三度にわたる核兵器の非人道性を考える国際会議の開催などを経て、2017（平成29）年7月、国連加盟国の6割を超える122か国・地域が賛成し、核兵器禁止条約が採択されました。

条約の前文には「被爆者の苦しみと被害を深く心に留める」とあります。被爆者の「私たちの体験をもう、誰にもさせたくない」という願いを国際社会がしっかりと受けとめました。

しかし、採択されただけでは、条約は力を持ちません。本当に力を持つためには、それぞれの国

の議会等が国内法にしたがって条約を認め、締結する意志を最終的に決定しなければなりません。これを「批准」といいます。

2020（令和2）年10月24日、批准した国が発効要件の50か国に達し、その90日後の2021（令和3）年1月22日に発効（国際法として効力を持つこと）しました。

なお、条約は締約国（条約に正式に入った国）が話し合う会議を定期的を開催することを定めており、これまでに3回開催されました。

今年、2026（令和8）年11月から12月にかけて、条約の運用と条約の目的の達成についての進捗状況を検討するため、はじめてとなる第1回再検討会議がニューヨークで開催されます。

8. 日本国憲法の平和の理念

日本国憲法の前文には、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」、また「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とうたっています。

その決意を実現するため、第9条第1項では、戦争の放棄をうたっています。日本国民の恒久平和の願いが不戦と平和の理念となっています。

9. 非核三原則

非核三原則とは、核兵器を「持たない」「つくらない」「持ち込ませない」という戦争被爆国である日本政府の3つの原則のことです。

1967（昭和42）年12月、当時の佐藤栄作首相が国会で表明しました。

1971（昭和46）年11月の衆議院で沖縄返還に関連して、初めて国の方針として、国会の意思を決める決議が行われました。

10. 北東アジア非核兵器地帯

地域の国々が条約を結び、核兵器の製造、実験、取得、保有などをしないと約束した地域のことを「非核兵器地帯」といいます。

条約によって核戦争の危機をなくし、国際的な緊張をやわらげることで、核兵器の役割を減らし、

核兵器を開発・保有する動機をなくしていくことにもつながります。

地球の南半球は、1967（昭和42）年のラテンアメリカ核兵器禁止条約のほか4つの条約（南極条約、南太平洋非核地帯条約、アフリカ非核兵器地帯条約、東南アジア非核兵器地帯条約）によりすでに陸地のほとんどが非核化されています。

北半球でも、1998（平成10）年にモンゴルの「非核地位」が国連で認められ、2009（平成21）年には中央アジア（ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン、カザフスタン）非核兵器地帯条約が発効しています。

「北東アジア非核兵器地帯」には、日本と韓国と北朝鮮の3か国を「非核兵器地帯」にしようとするものなどがあります。

条約が実効力を持つためには、3か国に核兵器が存在せず、近隣の核兵器国（アメリカ、ロシア、中国）が、3か国を核兵器で威嚇や攻撃をしないと約束することが必要になります。

「朝鮮半島の完全な非核化」が明記された2018（平成30）年の米朝共同声明などを活かしつつ、地域国間の信頼醸成を図り、北東アジア全体の平和を実現するために日本政府が果たすべき役割は大きいといえます。

北東アジア非核兵器地帯構想



世界の非核兵器地帯はこちら



1945年8月9日、午前11時2分

1945（昭和20）年8月6日午前8時15分、広島に人類史上初めての原子爆弾が投下されました。その3日後の8月9日午前11時2分、長崎上空で2発目の原子爆弾がさく裂しました。

この爆弾は、広島に投下されたウラン235を原料としたものと異なり、プルトニウム239を原料にした、より強力な原子爆弾でした。

爆発により、巨大な火の球が現れ、「太陽が落ちた！」と思うほどでした。火の球は太陽の100倍もの明るさで、中心部分は数百万度であったと推定されています。また、強烈な**熱線**、猛烈な**爆風**、ぼう大な**放射線**を放出し、爆心地を中心とした広範囲を一瞬のうちに襲いました。

熱線は、爆心地では地表の表面温度が3,000～4,000度に達しました。強烈な熱線によって焼かれた人々は重度の火傷を負い、多くの人が亡くなりました。また、その後に発生した火災も被害を大きくしました。



溶けた6本の瓶
（長崎原爆資料館所蔵）

爆風（衝撃波）は、1キロメートル離れた所で秒速160メートルに達し、分厚い鉄筋コンクリート造りの建物以外はすべて壊しました。爆心地から2キロメートル離れた所でも巨大な台風なみの秒速60メートルの強い風でした。

このため爆心地帯となった浦上地域の学校、病院、工場は壊れ、そこで働いていた多くの職員や生徒、動員されていた学生のほとんどが亡くなりました。

放射線は、人の身体に入り、いろいろな細胞を壊します。傷つけられた程度は身体に受けた放射線の量によって異なりますが、見た目は無傷であっても放射線を受けたために亡くなった人たちがたくさんいます。また、生きのびた人でも時がたつにつれてさまざまな病気（白内障・白血病・ガンなど）の症状が現れ、今も後障害に苦しんでいます。

このように、原子爆弾は、多くの人たちの生命を奪い、家族を失わせ、まちを破壊し尽くしただけでなく、生きのびた人の心と体に、深い傷を刻み込みました。

被害状況（1945年12月末までの推定）

※当時の推定人口約24万人（1945年5月31日時点の配給人口）

死者 73,884人

負傷者 74,909人

原爆資料保存委員会報告（昭和25年7月発表）

長崎型原爆（ファットマン）

長崎に投下された原爆は、長さ3.25メートル、直径1.52メートル、重さ4.5トンあり、その形状からファットマンと呼ばれていました。

爆発の際のエネルギーの内訳は、爆風が約50%、熱線が約35%、放射線が約15%で、これらが複雑に絡み合って長崎のまちに大きな被害を引き起こしました。



長崎型原爆の原寸大模型
（長崎原爆資料館にて展示）

あの日を物語る被爆建造物

原爆資料館の周辺には、原爆による被害を今に伝える建造物などがたくさんあります。お父さんやお母さん、友達といっしょに、ゆつくりと歩いてみませんか？

1 浦上天主堂遺壁



原子爆弾で無惨に崩れた、浦
上天主堂の聖堂の南側遺壁。
その一部を移築したものです。

2 被爆当時の地層

原爆で壊れた家の瓦やレンガ、
熱でとけたガラスなどが、今
でも埋まっています。

3 長崎原爆資料館

1,500点以上の被爆資料などを展示している常設展示室や約28,000冊を収蔵する図書室があります。

4 山王神社二の鳥居

爆心地から約800mのところ
にあり、原爆の爆風を受けな
がらも、鳥居の片方だけが奇
跡的に倒壊まぬがを免れました。柱
の表面に彫られた奉納者の名
前は、熱線の影響で表面が剥
離はくしています。

5 山王神社大クス

原爆の生き証人でもある、被爆した大クス。無^む惨^{ざん}な傷跡を残していますが、今でもしっかりと根を張っています。

6 旧長崎医科大学門柱



爆心地から600mのところ
にあった長崎医科大学。爆風
のすさまじさで、正門の門柱
が傾いてしまいました。

7 被爆した聖像



浦上天主堂の正面入口付近に安置されています。

8 浦上天主堂旧鐘楼 しょうろう

原爆で崩壊した浦上天主堂の鐘楼のひとつが、今も原爆のすさまじさを物語っています。



9 によ こ どう 如己堂・永井隆記念館

永井隆博士が住んでいた、
2畳1間の家。隣の記念館
には、博士の遺品や写真など
が展示されています。



10 山里小学校防空ごう跡

小学校の崖^{かげ}に掘られた防空
ごうの中で、負傷した多く
の人々が亡くなりました。

11 浦上刑務支所遺壁



破壊された長崎刑務所浦上
刑務支所の遺壁。

12 長崎市原子爆弾無縁
死没者追悼祈念堂



原爆死没者の無縁遺骨などが安置されています。

13 旧城山国民学校校舍



原爆で破壊された城山国民学校（現城山小学校）の校舎の一部。原爆の悲惨さを物語る写真などが展示されています。

※爆心地及び ④ ⑥ ⑧ ⑬ は、平成28年10月3日、
国の文化財に指定されました。

長崎市市民平和憲章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和 20 年（1945 年）8 月 9 日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行100周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

- 1 私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。
- 1 私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。
- 1 私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。
- 1 私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。
- 1 私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年 3 月 27 日 長崎市議会議決

令和 8 年 長崎平和宣言 解説書

発行年月
編集・発行

令和 8 年 8 月
長崎市平和推進課
〒852-8117
長崎市平野町 7-8
TEL 095-844-9923
FAX 095-846-5170
E-mail heiwa@city.nagasaki.lg.jp
